

マスコミ各位

令和3年4月28日（水）

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部

総括情報部（保健医療部 感染症対策課）

担当：當山、宮城 TEL：098-866-2014

ゴールデンウィークに発熱外来を設置する医療機関について

例年、ゴールデンウィーク期間は、多くの医療機関が休診となるため、診療を継続する救急病院に患者が集中することが予想されます。しかし、救急病院の多くは新型コロナウイルス感染症の患者の入院治療を行う「重点医療機関」に指定されており、一般の入院患者の受入れや感染症以外の救急外来にも対応していることから、さらに負担がかかることで、医療機能の維持が困難となることが危惧されます。

そのため、県では、重点医療機関である救急病院の負担を軽減するため、ゴールデンウィーク期間中（4月29日～5月5日）のうち、日曜及び祝祭日に発熱外来を設置する医療機関を別紙のとおり取りまとめました。

県民の皆様には、発熱や呼吸器の症状がある場合は、まずは県のコールセンターにご相談をいただくか、県の公式ホームページに掲載する「ゴールデンウィーク期間に発熱外来を設置する医療機関」（重点医療機関を除く）のリストをもとに、あらかじめ医療機関へ電話をした上で受診して頂くよう、周知をお願い致します。

記

1. 県公式ホームページのトップページの「新着情報」欄に当該情報を掲載します。
【URL】 <https://www.pref.okinawa.lg.jp/> ※医療機関リストは順次更新予定。
2. 新型コロナウイルス感染症に関する**一般の方向けのコールセンター（24時間、098-866-2129）**でもゴールデンウィークの医療機関の案内を行っております。
※あらかじめ受診される医療機関に電話連絡の上で受診して下さい。
※ただし、「顔色が明らかに悪い」「急に息苦しくなった」「意識が朦朧^{もうろう}としている」などの状態悪化の兆候を認めるときや、症状から緊急性が高いと判断される場合については、迷わずに救急病院の受診を検討して下さい。
3. お子さまの体調不良の際に受診するかどうかわからない場合の電話相談については、「**こども医療電話相談（#8000）**」もご利用いただけます。

以上。